資料№50

民間放課後児童健全育成事業補助金の概要、金額の根拠

子ども未来部　青少年課

補助制度の概要

1 対象

宝塚市内において、営利を目的としない法人等で市長が適当と認めたものが行う児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業に対して、予算の範囲内で事業に要する経費を補助する。

2 補助金の種類及び補助金額等

(1) 種類　運営補助及び開設準備補助

(2) 補助基準額及び対象経費　下表のとおり

(3) 補助額

ア 運営補助　補助基準額と補助対象経費のうち、いずれか低い方の金額から育成料（地域児童育成会の育成料に準ずる額）を控除した金額

イ 開設準備補助　補助対象経費のうち、予算の範囲内で（市と協議して）定めた金額

3 補助金の交付時期

ア 運営補助　原則として5月と11月の2回に分けて交付する

イ 開設準備補助　補助金交付決定後に支払う

4 精算

補助の対象となる事業費が、補助金を下回る場合には、精算する

5 金額の根拠

区分		基準額	補助対象となる経費
運営補助	年間平均入所児童数 40人以下	9,862,000円	人件費（報酬、給料、職員手当等、社会保険料、賃金及び通勤旅費）、消耗品費、光熱水費、事務費（役務費、使用料、賃借料、原材料費等）その他事業に必要な経費 ※上記、賃借料には建物賃借料は除く
	年間平均入所児童数 41人～50人	10,922,000円	
	年間平均入所児童数 51人～70人	12,982,000円	
	建物賃貸料等	予算の範囲内で市と協議して定めた額	建物賃借料、建物の原状回復に係る経費
	障がい児受入加算	1,712,000円	障がい児の受入れに必要な経費
	バス等児童送迎支援加算	予算の範囲内で市と協議して定めた額	バス等による児童の送迎に必要な経費
開設準備補助		予算の範囲内で市と協議して定めた額	建物改装費、備品整備費、礼金等開設に必要な経費